



# やまこし

2001  
8月  
第397号

広報やまこし

2001  
8月  
第397号

●発行/山古志村役場

〒947-0102 新潟県山古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話(0258)591-3330  
FAX(0258)591-0331

●編集/総務課 ●印刷/大川印刷株式会社



今月の内容  
☆村議会定例会・臨時会 P.2  
☆第四次総合計画 P.4~P.5  
☆スナップショット P.6  
☆お知らせ P.8~P.10

## 星に願いを...

### 8月村民カレンダー

日	内容	あまやち会館宿泊予約状況
1(水)		
2(木)		△
3(金)		
4(土)	・ずい道ナイトウォーク 午後7:00受付 8:00スタート 旧東竹沢小学校	×
5(日)		△
6(月)	・胃バリウム検診 受付午前8:30~9:00 旧東竹沢小学校 午後9:30~10:00 池谷民俗資料館 ・事後指導会 午後1:30~3:00 橋本集落センター	
7(火)	・事後指導会 午前9:30~11:30 梶谷集落センター 午後1:30~3:30 小松倉集落センター ・年金定例相談日 村民相談室 ・健康体操と民謡の集い 午後2:00~ 村民体育館 ・配食サービス ・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 資源ごみ(ペットボトル)	
8(水)	・事後指導会 午前9:30~11:30 木龍集落センター 午後1:30~3:30 油夫集落センター	△
9(木)	・事後指導会 午前9:30~11:30 竹沢集落センター 午後1:30~3:30 桂谷集落センター ・人権相談会 午前10:00~午後3:00 村民会館 ・青空ぼうけん塾キャンプ	
10(金)	・胃バリウム検診 受付午前8:30~9:30 虫亀多目的集会所 胃カメラ検診(三ヶ地区)長岡中央総合病院 ・事後指導会 午後1:30~3:30 内平集落センター 資源ごみ(空缶・空ビン)	
11(土)		
12(日)		×
13(月)		×
14(火)	・成人式 午前9:00~ 村民会館 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 資源ごみ(容器包装プラスチック類)	×
15(水)	・牛の角突き(虫亀会場)	×
16(木)		
17(金)		
18(土)		
19(日)	・第33回山古志村総合レクリエーション大会 午前8:30~山古志中グラウンド	
20(月)	・三種混合② 午後2:00~2:05 種学原診療所	
21(火)	・配食サービス 午後1:00~4:00 なごみ苑 埋立ごみ(埋立プラスチック類)	
22(水)	・胃バリウム検診 受付午前8:30~9:30 村民会館 ・三種混合② 午後2:00~2:20 山古志村診療所 ・ワンパクネイチャerland in 川口(24日まで)	
23(木)	・すくすくチャイルドの会 埋立ごみ(金属・ガラス・陶器類・不燃粗大)	
24(金)		
25(土)		×
26(日)		
27(月)	・胃カメラ検診(種学原地区)長岡中央総合病院	
28(火)	・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 資源ごみ(容器包装プラスチック類)	
29(水)		
30(木)		
31(金)		

あまやち会館宿泊予約状況(7月23日現在) 毎週火曜定休日  
×満員です △早めに予約を 空欄は利用できます。

人口の動き ■人口2,370人(-3) 男1,182・女1,188 ■世帯数700(-1)  
■6月中のうごき □出生1人 □死亡2人 □転入5人 転出7人

写真集「古志の里」発売中  
三条市出身の中条均紀(なかじょうのりひろ)さんが山古志村とその近隣を撮影した写真集「古志の里」を発行しています。棚田や棚池、民家とそこに生活する私達が写っています。皆さんのよく知っている、山古志の四季折々の風景が写っています。皆さんのよく知っている、山古志の四季折々の風景が写っています。皆さんのよく知っている、山古志の四季折々の風景が写っています。皆さんのよく知っている、山古志の四季折々の風景が写っています。

錦鯉 田上がり品評会  
○期 日 九月二日(日)  
○会場 山古志村役場前  
○出品資格 村内錦鯉生産者  
○出品規格 一水槽一品種 三尾以上  
○受付 午後一時から  
○搬出 午後四時予定  
○出品料 無料  
○品種区分 無料  
○紅白・三色・昭和写り物・光り物・金銀鱗・変わり物・ドイツ鯉の七品種  
※その他、前年度に準じます。大好評、お楽しみ抽選会もあります。

共同乾燥調製施設の利用について  
JA越後ながお山古志支店  
一、利用方法  
①施設利用の申込書を各農家に配布しますので利用の二日前までにお願ひします。(施設利用日が雨天の場合は順延とします。)  
②初回の搬入は午後一時~午後六時までにお願ひします。  
③初回は「荷受けホッパー」に投入して下さい。  
④施設利用の連絡先  
JA越後ながお山古志支店  
☎59-3006

利用内容	数量	金額
生初⇨乾燥⇨調製	60kg/個	2,000円
補助乾燥⇨調製	60kg/個	1,200円
調製のみ	60kg/個	600円
精米のみ	60kg/個	600円

生初水分25%以上は加算200円とさせていただきます。

二、注意事項  
①乾燥調製には充分注意を払いますが、利用者の故意または重大な過失による事故及び故障等が発生した場合は、当組合は賠償または賠償の責任を負いかねます。例えば、田んぼ内での「同割れ」「肌ずれ米」「着色米」等の被害粒、持ち込み前の「異品種の混合」等、荷受け時に簡単な検査を行いますのでご協力をお願いいたします。  
②原則として「もち米」の利用はお断り致します。  
◎稲作農家の皆さんの利用をお待ちしております。

# 村議会定例会

第二回村議会定例会について、議員から一般質問がありました。が、先月号で掲載できませんでしたので、今月号でお知らせします。

## 一般質問(要旨)

### 議員(質問)

①本年八月三十一日、九月一日に日本景観学会による現地研修会が開催されることだが、私も、この記念大会が成功することにより、個性豊かな村の景観創出に大きな意味があるものと期待をしております。美しい景観に相反するものに、ゴミの不法投棄があると思うが、村の不法投棄の現状はどうなっているのか、また今後の不法投棄対策として具体的な施策があるのか。またゴミの収集は現在、五種類の分別収集で行われているがわかりにくいという声も聞かれています。また、今年四月一日から施行された家電リサイクル法とともに、ゴミの取り扱いがより複雑になった感がある。当村のように高齢者の多い村では、今以上に啓発活動が必要だと思いが、今後の具体的な活動方法をお伺いしたい。

②当村では公的医療機関として内科・歯科があるが、小児科を増設する考えがあるかどうか。また、第四次総合計画に記載されている総合病院との連携に関して、進捗状況はどのようになっているのか、お伺いしたい。

③五月号の広報山古志に村づくり村民会議について、告知があったが、現在の進捗状況と今後どのように進めていくのか。そして村政にどのように反映させていくのか、お伺いしたい。

### 長島村長(答弁)

①現在、村の廃棄物の処理については、小千谷地域広域事務組合で処理をしております。また、家電リサイクル法により、家電四品目がリサイクルへと回り、ゴミの減量化やリサイクルの推進が図られているところです。しかし、ご指摘のとおり、不法投棄も憂慮すべき事態となっております。村の処分場の閉鎖に伴い不法投棄防止のため、ネット張り等の対策も行ってきたところですが、しかし、私有地における部分については把握できていないのが実情です。県においても、保健所に監視員を設置してパトロールを実施しているところがあります。不法投棄、分別取

集について行政のみならず、区長さんをはじめとする地域全体で取り組む必要があると考えます。相互協力をしながら、不法投棄の防止とわかりやすい分別収集を推進し、緑豊かな自然、美しい景観等の環境保全を図っていく所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

②小児科の増設との質問ですが、現在、内科診療所の医師が乳幼児の検診にあたり、保健婦による健康教育の充実を図っているところですが、内科の医師による検診等は、近隣病院との連携をとりながら実直に行っておるものと村では捉えております。現在の時点で小児科増設は考えておりません。また、総合病院との連携ですが、今までも医師の研修や情報交換等による近隣総合病院との連携による医療の充実にも努めてきました。また、内科診療所には、医師の派遣もお願いしてきたところであります。オンライン設定はしておりますけれども、庁内パソコン整備とともに検討が必要と考えているので、ご理解をお願いいたします。

③第四次総合計画策定、実施に伴い、村民の声が直接行政に届くように村づくり会議の設置を

# 今年度の国民健康保険料

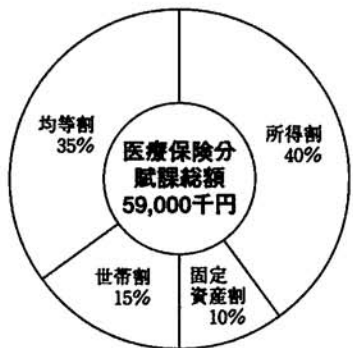
保険料の総額は、六三、七〇〇千円(医療保険分五九、〇〇〇千円、介護保険分四、七〇〇千円) 国保特別会計に占める割合は三五・〇%となっております。

## 保険料の算定

保険料の算定は次のとおりです。

### ① 医療保険分

従来の国民健康保険料です。



・あん分の基礎  
(七月現在の加入者)  
世帯数 四二四世帯  
被保険者数 九三六人  
所得額 三億一、二〇〇万円  
資産税額 一、四一五万円

### ② 介護保険分

四十歳から六十四歳までの方で国民健康保険の加入者「介護保険第二号被保険者」から納めていただく保険料です。



・あん分の基礎  
(七月現在の加入者)  
被保険者数 二九七人  
所得額 一億九、五〇一万円  
料率の決定方法は、七月現在加入者の、世帯数・被保険者数・

## 徴収方法

所得額・固定資産税額をそれぞれ合計して按分したものです。低所得世帯については、下記のように均等割額及び世帯員数によって計算し、七割・五割分を減額します。また、二割軽減制度は、申請により減額されます。なお、所得申告のない世帯は、所得の把握ができませんので軽減制度は受けられなくなります。

四月から七月までの保険料は、昨年度の保険料の十二分の一ずつ徴収してきました。八月からは確定した一年分の保険料から、今まで徴収した保険料(四月から七月まで)を差し引いて、八月に分けて毎月徴収します。昨年と比較して、所得や被保険者数が変わっている世帯は大きく保険料が変動しています。特に家屋を新築された世帯については増額となります。なお、医療保険料分の限度額は五十三万円、介護保険分は七万円です。世帯の限度額は六十万円となります。

## 保険料を算定する料率

<p>①所得割額 (7.55)</p> <p>加入者の前年中の所得から一定額を控除し、その額に一定率を掛けた額</p>	<p>②資産割額 (45.19)</p> <p>各世帯の加入者の当該年度の固定資産税額に一定率を掛けた額</p>	<p>③被保険者均等割額 (22,061)</p> <p>各世帯の加入者の数に応じて一人あたりいくらかと計算した額</p>	<p>④世帯別平均割額 (20,872)</p> <p>各世帯に均一の額</p>
---	--	---	--

<p>①所得割額 (1.12)</p> <p>加入者の前年中の所得から一定額を控除し、その額に一定率を掛けた額</p>	<p>②被保険者均等割額 (7,912)</p> <p>各世帯の加入者の数に応じて一人あたりいくらかと計算した額</p>
---	--

### 国保の保険証が変わります

九月一日から国民健康保険の保険証が「はだ色」に変わります。今使っている「青色」の保険証は、八月三十一日限りで使用できません。新しい保険証は、八月下旬に古い保険証と引き換えに交付されます。日程は後日お知らせしますが、学・遠の保険証も忘れずに更新できるように準備しておいて下さい。

### タッチパネル設置

地域インターネットの整備による、タッチパネルが設置されました。設置場所は、役場一階ロビー・村民会館・あまやち会館・なごみ苑の四ヶ所です。皆さん気軽にご利用下さい。

お問い合わせ、広報等で呼びかけてきたところですが、期待していた程の応募者がなく、率直に私自信の甘さを認めざるを得ません。今後は庁内で人選する方法、外部からの参加もお願いしながら、

お願ひし、広報等で呼びかけてきたところですが、期待していた程の応募者がなく、率直に私自信の甘さを認めざるを得ません。今後は庁内で人選する方法、外部からの参加もお願いしながら、

ら、速やかに立ち上げたいと思っていますし、その結果が当村の行政に生かせるよう検討を加えていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

日本景観学会・現地研修会について、日程等が決定しましたのでお知らせします。(大会参加費について、村民は無料。)

8月31日(金)

13:30 開会式

14:00 基調講演  
景観としての棚田の意義 千賀裕太郎氏  
錦鯉・闘牛を作り育てた山古志村の歴史風土 酒井省吾氏  
手掘り「中山隧道」が語りかけるもの 今岡亮司氏

18:30 情報交換会(懇親会)・会場:蓬平「蓬萊館」  
※ 参加費5,000円です。

9月1日(土)

9:30~村内各地を見学

12:00 昼食

13:00 牛の角突き見学(種芋原)

17:00 解散(JR長岡駅)

景観学会ですので、村内の美化にご協力をお願いします。詳しくはパンフレットをご覧ください。

# 第四次総合計画

今月号は、「第一部・基本構想、第三章・施策の大綱」です。

## 第一節 基礎的条件整備

### 一、土地利用

土地利用の基本方針は、本村のもつ優れた自然環境と歴史的風土の維持保全を図りながら、美しい自然と環境に囲まれた生活基盤を実現することにある。このためには、乱開発を防止し、土地取引の届出、許可など適切な施行や秩序ある土地利用を図るとともにその基盤である土地の明確化が先決であり、国土調査法に基づく地籍調査の推進とその成果の維持管理や土地利用を進め、総合的な土地利用計画の策定をしなければならぬ。

### 二、道路整備

村民の通勤圏の拡大や、日常生活、経済活動が広域化してきているため、安全で快適な道路整備が求められている。このため冬期間の交通確保を中心に村の生命線である一般国道二路線と主要地方道二路線を重点的に整備を進める。

また、一般国道六路線と村道は、住民の生活に最も密接した道路であるため、生活道路とし

て冬期の除雪計画を考慮し、利便性を重視した整備を進める。

### 三、交通・通信

#### (1) 交通

本村唯一の公共的交通機関であるバスは現在、長岡市・小千谷市広神村から三路線、村内一路線が運行されており、ライフラインとしての重要な役割を果たしている。

しかし、冬期間は降雪や凍結など厳しい気候条件が運行時間に影響を与え、利用者は不便を強いられている。また、運行回数・時間等の利便性についても十分とは言えず、これらを含めて路線の整備を促進する。

さらに、バス路線では対応できない地域について、新たな交通網を整備する必要がある。

#### (2) 通信

近年、情報・通信技術は飛躍的に向上し、新たな可能性に期待が集まっている。今後、行政をはじめとする事務の効率化を進めるとともに、地域通信ネットワークの構築など情報環境の整備を行い、産業・生活・文化など多様な分野への情報サービス体制を確立する。

このためには、高度な情報処理技術が不可欠であり人材育成を平行しながらスムーズな導入を図る。

### 四、雪対策

本村は全国有数の豪雪地であり、雪の克服は最重要課題である。このため道路整備と併せて道路除雪や雪崩防止対策を実施してきた。特に冬期交通は徐々に雪のない地域との格差解消が図られてきている。

しかしながら、就業構造の変化や生活水準が高度化、多様化してきているため、なお一層雪の推進を図らなければならぬ。

一方、雪を資源として見直しウィンタースポーツ、レクリエーション活動や観光イベントの開発、雪を利用した特産品の開発などに努め克雪から利雪への対策を推進する。

### 五、水資源

現在生活用水については、一部の地域において簡易水道が供用されており、今後長岡市から分水を受けて、村内全域に簡易水道の整備実施が確定している。農業・養殖用水は地下水・表流水でまかなわれているが、水源が乏しく地域や季節によって不足しがちである。

生活用水の処理等今後増大が見込まれ、水源環境の整備と既存水源確保の努力が必要である。

### 六、治山・治水

山間傾斜地で豪雪地である本村は災害も多く発生しており、村民の生命、財産を自然災害から守るため、荒廃地整備や国土保全を行う、治山・治水対策が不可欠である。地すべり防止事業、なだれ防止事業、砂防・河川改修事業や保安林の整備などを推進し災害防止に努める。

## 第二節 生活環境整備

### 一、住宅

冬期間の屋根雪に対する住民の負担が大きく、特に高齢者世帯においては、深刻な問題となっている。今後は、克雪・公共住宅の整備を図る。

### 二、公園・緑地

公園・緑地はふれあいの場、レクリエーションの場としての重要性が高まっている。このため、自然を生かした農村公園、児童公園、運動公園の整備を推進するとともに、手掘隧道を中心とした周辺の整備を行い、潤いのある景観づくりに努める。

### 三、水道

本村の水道普及率は二二。六%となっており、虫亀地区を除き依然として湧き水や井戸水を利用している。これら水道未普及地域の解消を図るため、平成十六年通水を

目指し、簡易水道整備を推進し公衆衛生の向上に努める。

一方、下水道の整備については、合併処理浄化槽の整備を推進し、快適な生活環境づくりに努める。

### 四、環境衛生

ごみの処理量は年々生活水準の向上や生活様式の変化に伴って多様化しており収集処理に困難を生じてきている。このため、排出量の抑制、資源化、リサイクル化を図り、ごみの減量に努めるとともに広域組合において適正処理を行う。

し尿処理は、広域組合において処理を行っており、自家処理は年々減少している。生活雑排水については、処理基本計画に基づき合併処理浄化槽を設置し、適正に処理するとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても指導を行う。

### 五、火葬場

現在は、集落有の種芋原、竹沢火葬場の二ヶ所を利用しているほか、小千谷市の火葬場も利用できるようになってきている。今後、さらに広域利用の確立を図る。

### 六、公害

公害の発生企業は少なく、公害発生者の届出はないが、生活雑排水による河川の水質は汚染さ

れている。今後は、合併処理浄化槽の維持管理の指導強化を図るとともに、生活雑排水処理施設の整備を推進し、公害の未然防止に努める。

### 七、交通安全

生活圏の拡大に伴い、自動車は生活必需品になり、自動車保有台数、運転免許取得人口も増加の傾向にあり、特に高齢者の交通事故率が高くなっている。

このため、村民を交通事故から守り、安全な日常生活を確保するため、交通安全施設の整備と交通安全意識の高揚を図り、村民一体となった交通安全対策の推進に努める。

### 八、防災・消防・救急

村の大部分が傾斜地で占められており、地滑りや雪崩の危険箇所が多く、災害が発生している。災害から村民の生命、身体及び財産を守ることは行政の責務である。地域防災計画を整備し、防災連絡網の充実を図り、防災村づくりに努める。

### 九、防犯

救急業務については、小千谷地域広域事務組合を拠点に広域体制をとっているが、事故等の多発に対応できる救急対策の充実に努める。

犯罪のない明るく住みよい村づくりのため、自主防犯組織の

育成や青少年の健全育成に努める。

### 十、消費者保護

生活水準の向上に伴い、消費生活面では、新製品等の出回りに伴い、消費者は十分な知識と判断力が必要となっている。県及び関係機関と連携を図り、消費者保護活動の推進と消費者教育に努める。

## 第三節 保健・福祉・医療

### 一、住民の健康づくり

村民一人ひとりの健康づくりの意識向上と、生活習慣病予防を中心とした、ライフステージに対応した健康づくりの推進を図る。また、在宅療養者が安心して生活ができるよう支援体制を整備する。

### 二、地域福祉

地域の特性を生かした様々な福祉活動を展開するため、民間福祉団体との連携や広報活動の強化を図り、住民一体となって地域福祉の推進に努める。

### 三、児童福祉

経済の進展、生活水準の高度化により女性の就業機会が進み、保育を必要とする児童の割合が高まっている。このため、子育てをしながら働き続ける若い世代の要望に沿った保育サービスを提供し保育の充実を図る。ま

た、保育所の地域における子育て相談の強化と児童の健全育成に努める。

### 四、高齢者福祉

本格的な少子高齢化社会の到来に対応し、高齢者が日々の生活を安心して過ごし、要介護者にならないようにするとともに、万一要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で安心して充実した生活を過ごせるように他の諸施策と密接に連携し、健康寿命を延ばす総合的な高齢者対策の確立に努める。

### 五、心身障害者福祉

障害発生予防、早期発見に努め、適切な療養を行い、障害者の社会参加の促進、地域生活の支援の充実を図る。

### 六、母子（父子）福祉

母子（父子）世帯となった原因を見ると、最近では離婚によるものが多い。就業機会の確保や相談体制を強化し、経済的自立の支援に努める。

### 七、地域医療

村民の健康づくりから在宅ケアまでを担えるゆとりある二次医療体制を整備するとともに二次医療、救急医療との連携に努め、よりよい医療を推進する。また、特定診療等の診療のため総合病院との連携を進める。

## 第四節 教育・文化・レクリエーション

### 一、家庭教育

家庭は子どもが人間育成や社会生活に必要な基本的な生活習慣の形成など最も基本的な教育を受ける場所と考えられる。

心身とも健やかな子どもの育成のため、家庭教育学級等の学習機会の充実、家庭への情報提供、相談窓口の設置、子育て指導員の育成などをおし、家庭教育力の向上に努める。

### 二、幼児教育

幼児期は生涯にわたる、人間育成の基礎を培う重要な時期である。保育所の保育機能を高めるとともに、本村の特性を生かした長期幼児保育プランを作成し、幼児教育の振興を図る。

### 三、義務教育

義務教育は、児童・生徒がそれぞれ将来、自己実現を図りながら変化の激しい、これからの社会を生きていくために必要な資質や能力を身につけることが最も重要である。

学校、家庭、地域社会の連携と家庭や地域社会における教育の充実を図るとともに環境を整備し、特色ある教育を展開し、児童・生徒に心豊かな人間性や基礎基本を身につけ個性を生かし、自ら学び自ら考える「生き

る力」を育成する一貫した義務教育を推進する。

### 四、生涯学習

高度情報化、国際化、高齢化、余暇時間の増大、生活様式や就業形態の変化など、社会の急激な変化にもない村民の価値観も多様化し、生きがいとうるおいを求めて各種の学習に対する関心は高まっている。このため、村民それぞれの自己実現を図るため「いつでも、どこでも、だれでも学べる」生涯学習の基盤整備を進め、学習への支援を図る。社会教育は村民の生涯にわたる学習の中心的な位置を占め地域社会づくりのための重要な役割を持っている。このため、公民館を中心とする、社会施設の整備を進めるとともに生涯にわたる学習機会の充実、学習活動の活発化を支援し地域社会づくりのリーダーや指導者の育成に努める。

優れた芸術文化に接し創造的な文化活動に参加することは、情報を深め豊かな人間育成を培う重要な役割をもっており村民の関心も高い。このため芸術文化活動の支援振興に努める。

また先人の残した伝統芸能や歴史、文化遺産の保存、伝承に努める。

今年はどうな願い事？

七月六日(金)に、村内の小学校・保育所で七夕の集會が行われまし...



種芋原保育所

は花火が行われ、いろいろどりの光に子供たちは大喜びでした...



山古志小学校

法人会山古志支部より寄付

長岡法人会山古志支部より社会福祉に役立てて欲しいと村社会福祉協議会に寄付をいただきました...

芸能発表会

七月十五日(日)に村民体育館で芸能発表会が行われました...



祝!!県大会出場

山古志中学校男子バレーボール部とバドミントン部が日頃の練習の成果を発揮して、中越大会を勝ち進み、県大会への切符を手に入れました...

生涯学習・生涯スポーツ・村民体育館コナ

県大会出場権獲得

七月八日(日)に村民体育館で第八回中越地区スポーツ少年団バドミントン交流大会兼第二十一回新潟県スポーツ少年団総合体育大会地区予選会が行われました...



〇バドミントン

- 準優勝 女子団体
優勝 女子個人シングルス
石原奈保美
女子個人ダブルス
佐藤名実子・小幡裕美

☆団体戦

- 中学生女子の部
優勝 山古志スポーツ少年団
小学生女子の部
優勝 山古志スポーツ少年団

8月19日(日)
第33回山古志村総合レクリエーション大会
山古志中学校グラウンドで
午前9時より



山古志プロジェクト

新潟大学の山口教授(種芋原出身)からの紹介で、「山古志プロジェクト」ということが旧種芋原小学校と教員住宅で、新潟大学の留学生との交流などを行ってきました...

山古志については、自然を愛し、自然の音と風景が好きなのには、素晴らしいところだと聞いていました...

を見ました。これを見て、日本人が狭い土地にもかかわらず、辛抱強い、良く働く人達であることを再認識しました...

